

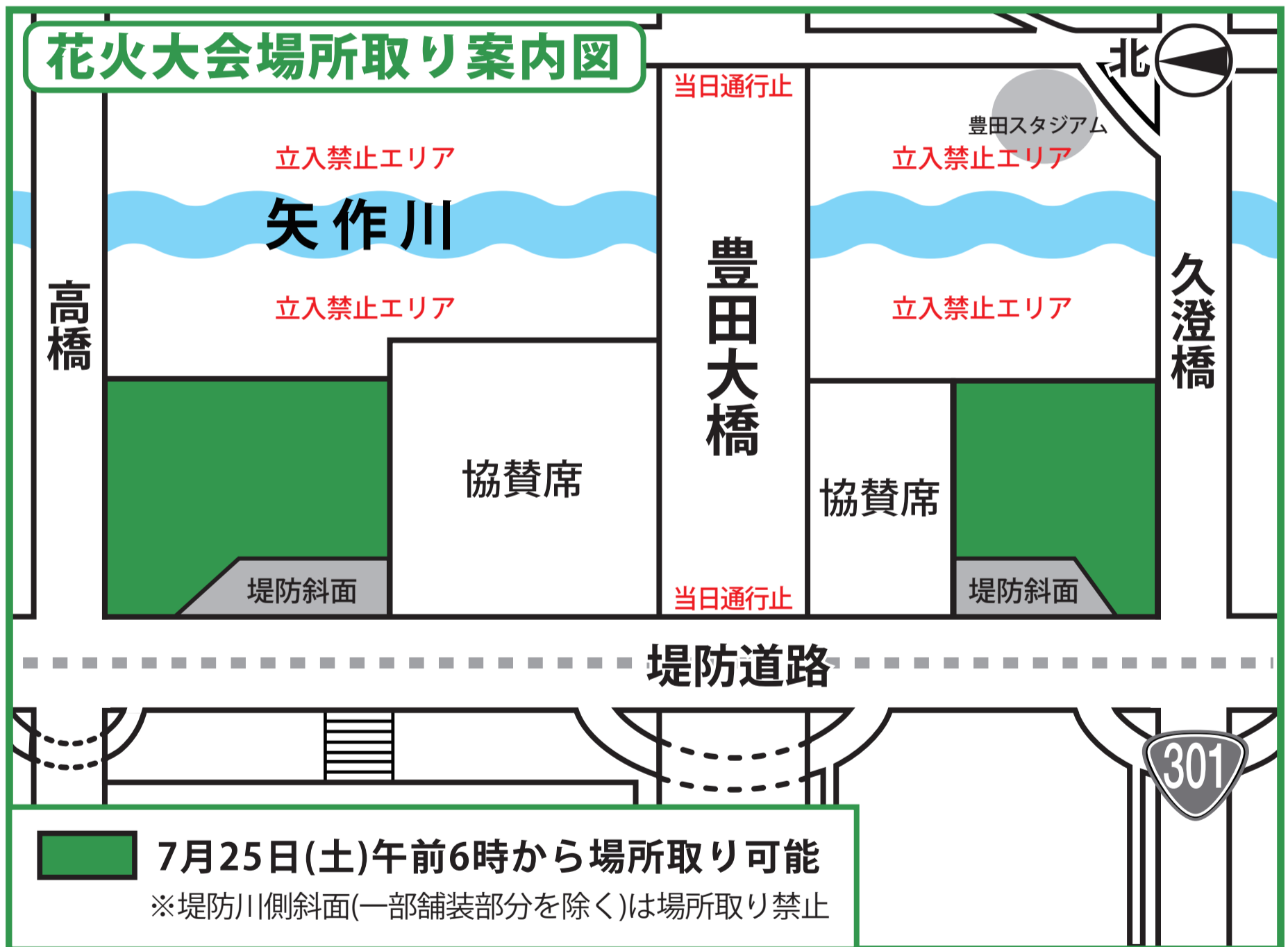
花火大会の場所取りについて

白浜公園内（立入禁止区域を除く）は、7月25日（土）午前6時から場所取り可能とします。それ以前の場所取りは、撤去・処分します。また、場所取り用のテープなどが紛失しても、一切責任を負いません。河川敷内の使用、景観、芝生保護に支障がある場合についても、撤去・処分します。ビニールシート類の使用は芝生保護のため、ご遠慮下さい。また、場所取りに伴うトラブルに関しては責任を負いません。

※7月25日（土）午前5時から一時的に場所取り可能範囲を立入禁止とし、午前6時の合図で場所取りを解禁となります。

※協賛席への場所取りはできません。

※危険防止のため、堤防川側斜面は立入(場所取り)禁止です。



道路上での場所取りは禁止

道路上は歩行者用通路として使用します。道路上（堤防道路等含む）での場所取りはできません。